

令和6年度北竜町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

北竜町は海洋性と内陸性の中間型気候で、冬は積雪寒冷で最深積雪1.5~1.8m程度であり、道内でも多い方に属するが夏季は比較的温暖な条件に恵まれ南西風が多く、水稲、畑作に適した地域である。

土壌条件は、粘質で透排水性が悪い灰色台地土・グライ土が50%以上を占め、泥炭土を含めると60%以上が透排水性の悪い圃場であり転作作物の生産性が低く、透排水性の改善が必須条件である。現状、担い手への土地集積が進み、1経営体当たり平均21.3haの水田面積となっており土地利用型作物（小麦・大豆・そば）の作付が畑転作の88%を占めている。高収益作物（メロン・すいか・花き等）の作付は前年の48戸から、個人では前年体調不良による作付休止からの復帰で+1戸、畑地化で▲1戸（畑地で野菜作付は継続）、経営転換による作付中止で▲2戸、大規模法人では昨年作付中止していた1法人が復帰し+1となり、差引1戸減の47戸に留まることとなった。

経営者の高齢化や労働力不足による高収益作物の作付拡大の困難性は変わらないものの、本年はすいかの新規就農者を検討している研修生を受け入れる予定であり、町をあげて新規就農者によるメロンとすいかの面積確保につとめている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

透排水性改善の対策を実施しながら、そば・小麦・大豆によるきたそらち型作付体系（そば・小麦・大豆の輪作・連作体系）による収量・品質の向上に努めることを基本とするが、5年に1作は水稲作付を組み入れる【麦収穫後の代掻き1カ月湛水含む】新しい輪作体系を普及センターと協議し、生産者に周知している。

農協単位では日本一のそば産地として、製粉屋さんと結びついた販売体系を確立し販売上のメリットを享受してきたが、コロナによるそばの需要の減小に直面しダメージは避けられなかった。しかしながらウクライナ情勢や中国のそばから他作物への大規模作付転換による輸入そばの減少で、国産そばの販売環境は改善されつつあり、令和3年に設立した生産者組織を中心として、統一した生産体系の確立による品質の向上を目指し、組合員による販促活動も展開しながら、有利販売につなげたい。

○地域の担い手確保

- ・JAきたそらち担い手プロジェクトチーム（JA・行政・普及センター）の活動強化による新規就農希望者の確保と地域の受入体制の拡充
- ・行政等と連携した「地域営農生産法人」等の設立に向けた協議検討

○高収益作物の生産振興対策（青果・花き）

地域特産物の安定生産と地域農業の活性化を図るため、地域行政と連携し計画的な生産振興により高収益作物の作付維持、拡大に取り組む。

- ・土づくり対策・循環型農業の確立 ・ハウス導入支援事業 ・労働力省力化対策
- ・安全対策としてGAPチェック体制の実施
- ・土壌診断の分析により資材費等のコスト低減の取組
- ・抑制栽培の作付拡大に向けた施設の有効利用と安定生産・安定販売の実現
- ・基幹品目「スターチス」抑制栽培の安定出荷に向けた取組強化
- ・草花類の安定生産に向けた品目選定、安定品質への取組強化

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和4年4月に役場・土地改良区・農民協議会・農業委員会・JA等関係機関により北竜地域水田農業WG検討会を設立し、畑地化への対応の他北竜町の今後の水田農業の方向性を検討してきた。

畑地化については、生産者の意向調査・現地調査等を実施し、畑作物及び高収益作物のハウス栽培が定着している水田においては、現行の施策を有効活用して畑地化に取り組むことを基本に生産者へ周知している。

昨年は一般作物56.2ha、高収益作物3.2ha、合計59.4haで畑地化を実施し、本年は昨年以上の面積を畑地化申請する予定だが、JAきたそらちは北海道内JAで一番の米の取り扱い数量であり、北竜町農業の基本となる農作物は水稲であることも考慮して、将来的に水稲への作付復帰の可能性のある水田については、畑地化に取り組まないことも一つの基本方針として生産者に案内している。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者が求める良質で安心安全な米作りの徹底によって、米の主産地としての地位を確保し、引き続き生産情報公表JAS規格に取り組む。

また生産の目安及び需要に相当する生産量を基本に作付を行うものとし、消費者ニーズに即した用途別・品種別作付を実践していくとともに、販売情勢を踏まえつつ、生産の目安を超過した分については、非主食用米等への転換を図る。

(2) 備蓄米

主食用米及び非主食用米の作付け・需要動向等を考慮しながら取組の判断を行う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を有効に活用しながら、多収品種の導入、生産技術の向上及び省力化栽培技術を導入するなどコスト削減を図りつつ飼料自給率の向上に資するため、SGSを含めて需要に応じた生産を図ることとする。

イ 米粉用米

収品種の導入、生産技術の向上また、コスト削減を図りつつ、コメ新市場開拓等促進事業並びに産地交付金を有効に活用しながら需要に対応した原料米の安定供給生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が縮小していることから、今後は水張転作のメイン品目として需要に応じた生産を行い、コメ新市場開拓等促進事業並びに産地交付金を有効に活用しながら販売情勢を踏まえた生産を行う。

エ WCS用稲

産地交付金を有効に活用しながら、近郊の畜産農家との結びつきを強化する。

オ 加工用米

水張転作のメイン品目の一つとして複数年契約を中心に、コメ新市場等促進事業並びに産地交付金を有効に活用しながら需給状況を踏まえた生産を行う。

(4) 麦、大豆

麦・大豆については、調製施設を活用し品質の高位平準化に取り組んでいるが、依然として輪作体系の確立による品質・収量の安定化と地力の維持が課題である。また、生産者の高齢化や労働力不足も問題になっている。産地交付金を有効に活用し、連作障害回避に向けた輪作体系の推進・土壌改良・排水対策等の収益力向上の取組を推進する。

(5) そば

コロナ禍で需要が一時縮小したが、ウクライナ・中国等海外情勢の変化により輸入そばの絶対量が不足し、国産玄そばの需要量が回復している。昨年からそばの数量単価が3千円以上上昇し作付面積増加による需給緩和の可能性もあり、産地交付金においては、今年新たに加えた品質向上要件の「高度な雑草対策」の周知徹底を図り、高品質をPRすることで老舗手打ちそば店等の高価格帯需要を維持したい。

積極的な輪作を推進するとともに、高度な雑草対策の他融雪促進、土壌改良・排水対策等の取組実施率向上による反収の向上増加と、作業委託による労働力確保を行い適正面積での作付を目指す。

(6) てん菜、雑穀、小豆

産地交付金を有効に活用し、土壌改良・排水対策等の収益力向上の取組を推進する。

(7) メロン、すいか

「ひまわりメロン」、「ひまわりすいか」のブランドを確立していくため、産地交付金を有効に活用し、今後も地域振興作物として作付推進を図る。また、抑制栽培の作付拡大を図る。

(8) 野菜・花き

農業所得向上のため施設園芸品目の安定生産に向けた品目選定と品質向上への取組強化、及び業務用野菜栽培の推進等を行い、産地交付金を有効に活用しながら、新規作付・増反・ハウス後作の取組を支援し作付推進を図る。

(9) 販売用ひまわり（油）

ひまわりを地域資源に活かす為、ひまわり油の生産体制及び収量性向上のための栽培法を確立し、地域振興作物として定着化を図る。産地交付金を有効に活用し、作付面積の拡大・単収の増加を図る。

(10) 緑肥作物

生産性及び収益性の向上を図るため、連作障害回避及び地力増進等の効果がある休閒緑肥の作付を推進する。

(11) 景観形成作物（ひまわり）

ひまわりは当地域で重要な観光資源となっており、農産物においても町のシンボルであるひまわりの名称がついた「ひまわりライス」、「ひまわりメロン」「ひまわりすいか」が知名度向上に貢献するとともに、農家の所得向上にもひまわりは重要な位置付けとなっている。

一昨年ひまわりまつりが復活し自家用車・観光バスで訪問してくれる来場者に対して、道路沿いに咲くひまわりが観光客の癒しの時間となるよう、又、北竜町の総体的なイメージと認知度向上に寄与できるように景観形成作物としてひまわりの作付を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,554.63		1,538.36		1,550.00	
備蓄米	9.80		0.00		0.00	
飼料用米	4.21		6.55		4.00	
米粉用米	1.91		2.36		2.50	
新市場開拓用米	51.79		78.37		68.00	
WCS用稲	9.36		20.97		22.00	
加工用米	70.54		50.49		50.50	
麦	141.50		165.57		180.00	
大豆	232.04		234.75		240.00	
飼料作物	9.77		11.73		12.00	
・子実用とうもろこし	4.01		5.97		7.00	
そば	343.94		322.00		302.00	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	44.63		47.04		46.00	
高収益作物	25.95		26.84		27.30	
・野菜	20.50		21.34		21.60	
・花き・花木	5.45		5.50		5.70	
・果樹			0.00		0.00	
・その他の高収益作物			0.00		0.00	
その他	19.77		28.58		29.40	
・販売用ひまわり(油)	1.60		7.24		7.50	
・てん菜	0.58		2.34		2.50	
・雑穀その他(小豆、ナッツひまわり)	1.60		2.95		3.00	
・景観形成作物	15.99		16.05		16.40	
畑地化	59.40		80.00		140.00	

前年度作付面積には、最下段「畑地化」欄に記載の59.4haの畑地化面積は含まれていない。

当年度作付予定面積には、最下段「畑地化」欄に記載の80haの畑地化面積が含まれている。

R8年度作付目標面積には、最下段「畑地化」欄に記載の140haの畑地化面積が含まれている。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				令和5年度	令和5年度	令和8年度	令和8年度
1	小麦	小麦の収益力向上支援	作付面積 単 収	令和5年度	141.50 ha	令和8年度	180.00 ha
				令和5年度	407.00 kg	令和8年度	411.00 kg
2	大豆	大豆の収益力向上支援	作付面積 単 収	令和5年度	232.04 ha	令和8年度	240.00 ha
				令和5年度	212.00 kg	令和8年度	192.00 kg
3	そば	そばの収益力向上支援	作付面積 単 収	令和5年度	343.94 ha	令和8年度	302.00 ha
				令和5年度	37.00 kg	令和8年度	53.00 kg
4	野菜・花き	野菜・花きの高収益作物 作付支援	野菜作付面積 花き作付面積	令和5年度	20.50 ha	令和8年度	21.60 ha
				令和5年度	5.45 ha	令和8年度	5.70 ha
5	販売用 ひまわり	販売用ひまわりの収益力 向上支援	作付面積 単 収	令和5年度	1.60 ha	令和8年度	7.50 ha
				令和5年度	151.00 kg	令和8年度	136.00 kg
6	てん菜	てん菜、豆類、雑穀、 その他の収益力向上支援	作付面積 単 収	令和5年度	0.58 ha	令和8年度	2.50 ha
	その他雑穀	てん菜、豆類、雑穀、 その他の収益力向上支援	作付面積 単 収	令和5年度	4.00 t/10a	令和8年度	4.90 t/10a
7	ひまわり	景観形成作物助成1	作付面積 取組面積	令和5年度	15.99 ha	令和8年度	16.40 ha
				令和5年度	2.95 ha	令和8年度	3.05 ha
8	ひまわり	景観形成作物助成2	作付面積 取組面積	令和5年度	15.99 ha	令和8年度	16.40 ha
				令和5年度	13.04 ha	令和8年度	13.35 ha
9	加工用米	加工用米収入格差補填	作付面積 取組面積	令和5年度	70.54 ha	令和8年度	50.50 ha
				令和5年度	0.00 ha	令和8年度	50.50 ha
10	そば	そばの収益力向上支援 (追加配分枠)	作付面積	令和5年度	343.94 ha	令和8年度	302.00 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:北竜町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦の収益力向上支援	1	8,700	小麦	排水対策、融雪促進対策、農作業委託、土壌診断、適期追肥、適期防除、省力化技術等10のうち4つ以上
2	大豆の収益力向上支援	1	8,700	大豆	排水対策、融雪促進対策、農作業委託、土壌診断、適期防除、適期播種、省力化技術等10のうち4つ以上
3	そばの収益力向上支援	1	8,700	そば	排水対策、融雪促進対策、農作業委託、土壌診断、増収対策、地力維持対策、新品種作付等10のうち4つ以上
4	野菜・花きの高収益作物 収益力向上支援	1	24,200	野菜・花き	販売を目的として適切な肥培管理を行う
5	販売用ひまわりの収益力 向上支援	1	21,900	販売用ひまわり(食用油)	生産協議会指定農業者。排水対策、融雪促進対策、土壌診断、中耕・除草、有機質投与5のうち3つ以上
6	てん菜、豆類、雑穀、その他 の収益力向上支援	1	21,900	てん菜、豆類、雑穀、その他	排水対策、融雪促進対策、土壌診断、適期防除、中耕・除草、地力増進対策等7のうち3つ以上
7	景観形成作物助成1	1	20,700	ひまわり	町指定圃場、7月下～8月末までの開花と開花終了後適時すき込み
8	景観形成作物助成2	1	9,700	ひまわり	町指定圃場以外、7月下～8月末までの開花と開花終了後適時すき込み
9	加工用米収入格差補填	1	6,700	加工用米	温湯消毒、土壌診断に基づく施肥、ケイ酸資材の施用、予察情報に基づく防除、農業節減米・生産情報公表JAS等環境に配慮した生産等10のうち3つ以上
10	そばの収益力向上支援 (追加配分枠)	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。